

## 55 「三陰交」の歴史

木場 由衣登

現代の中国医学及び日本における鍼灸療法において「三陰交」という経穴は産婦人科疾患に対する治療で特効的な通念で用いられている。これら経穴の効果は先人の経験に基づくものであり治療者にとってこれらは一つの現実として捉えられていることが多い。

『日本東洋医学会誌』一卷三号にも石野信安氏が「異常胎位に対する三陰交施灸の影響」について考察されている。これによると「①古来妊娠中禁灸穴と考えられていた三陰交に、健康妊娠後半期に於て、3—5壯の反米粒大の施灸をしても何等副作用を認めない。②三陰交の施灸は、胎児の胎位異常に対し、その矯正の目的を以て試むべき一方法である。③胎児の自己回転の研究に当たって、三陰交は見のがすことの出来ない経穴である。」とあるが、これもまた臨床における実用的意義についての論

述であり、中国医学における各々の経穴の主治症がいつどのように考案され、変遷して行ったのかについてはあまり論じられてはいない。このことは日本でも中国でも同様であろう。「三陰交」については、現代の教科書的資料にも多くの効能が記載されているが、その出典が明らかにされているのは稀である。ではいつから「三陰交」は現在のように用いられるようになったのであろうか。

現存する中国鍼灸医学書から鍼灸経穴学の典拠を追求すれば、必ず『明堂経』に行き着くことになるが、惜しくも原『明堂経』は現存していない。「三陰交」の主治症の起源を辿るに当たって、『明堂経』の引用が見られる資料としては『黄帝鍼灸甲乙経』（以下『甲乙経』）、『外台秘要』、『医心方』などが挙げられる。これらを元に「三陰交」の古代における主治症とその起源について考えてみたい。ところでこれら以外の系統に属する鍼灸書も多く存在するが、現在の実際に行われている臨床とは異なり、「三陰交」の産婦人科疾患の治療穴として記載が見られることは少ない。最古の鍼灸書とされる『甲乙経』は主治症の条文を『明堂経』に依拠しているものの「三陰

交」の主治条文に産婦人科疾患についての記載は全く見られない。今回は『明堂経』の系統を引く鍼灸医学書を中心に「三陰交」の主治症の起源と変遷を辿ってみたいと思う。

(日本鍼灸研究会・明治鍼灸大学大学院修士課程)